

ダーバン会議 報告会

～ 2013 年後の温暖化対策のゆくえ～

11月28日から12月11日まで、南アフリカ第3の都市ダーバンで、国連気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)が開催されました。京都議定書第1約束期間以降の世界の温暖化対策を決めなければならなかったCOP17、なんとか京都議定書の第2約束期間に合意し、その後続く法的拘束力のある次期枠組みへの約束も合意することができました。しかし日本はロシア、カナダと並んで京都議定書の第2約束期間には目標を書き入れず、2013年以降は法的削減義務から逃れ、自主的な努力をしていくこととなりました。世界の温暖化協定の継続は確保されたものの、産業革命以前からの世界の気温上昇を2度未満に抑えるという成果は、またも確保されませんでした。

京都議定書は、排出量取引やCDMなどの温暖化対策のマーケットを生み出した条約です。日本にとって2013年以降に法的削減義務を負わないということは、どういう意味を持つのか、また次の条約に向けた議論がどのようになってゆくのか、条約交渉を追っている環境NGOがダーバン会議の成果について分析し、報告します。

内容(予定)

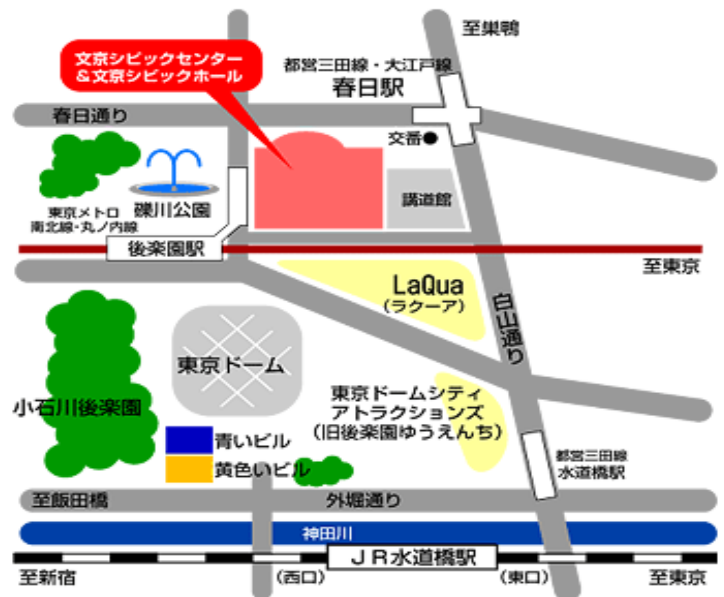
1. 京都議定書第1約束期間後の温暖化対策は？
2. 世界の新しい温暖化対策をつくる道は？
3. 途上国の緩和と適応のための資金は？
4. 森林破壊による温室効果ガスの排出を止めるには？
5. 日本政府のこれまでの交渉姿勢と今後の課題とは？

日時: 1月10日(火) 14:30 - 16:30

参加費: 一般 1000円
共催団体の会員 500円

場所: 文京シビックセンター
スカイホール
東京都文京区春日1-16-21

共催: WWF ジャパン、FoE Japan、気候ネットワーク、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)、環境エネルギー政策研究所(ISEP)、レインフォレスト・アクション・ネットワーク日本代表部(RAN)、グリーンピース・ジャパン、オックスファム・ジャパン、「環境・持続社会」研究センター(JACSES)



JR 総武線	水道橋駅	東口	徒歩 9分
都営地下鉄三田線	春日駅	文京シビックセンター連絡口	徒歩 1分
都営地下鉄大江戸線	春日駅	文京シビックセンター連絡口	徒歩 1分
東京メトロ丸の内線	後楽園駅	出口 4a	徒歩 1分
東京メトロ南北線	後楽園駅	出口 5	徒歩 1分

ご参加くださる方は、下記の申し込み用紙にご記入のうえ FAX (03-3769-1717) にて、あるいは件名に「報告会申し込み」とご記入のうえ電子メールにて (climatechange@wwf.or.jp) 1月6日までにお知らせ下さい。

お名前:

Tel / email:

ご所属:

共催団体の会員の方は団体名:

お問い合わせ: WWF ジャパン 広報担当 新井秀子 Tel:03-3769-1713 Fax:03-3769-1717 climatechange@wwf.or.jp

* この報告会は、平成 23 年度独立行政法人環境保全再生機構地球環境基金の助成を受けて開催します。

* 個人情報の取り扱いについて

ご記入頂いた個人情報は、受付・参加者人数や属性の把握・今後関連するイベント等のお知らせの送付のためにのみ使用いたします。ご記入は任意ですが、必要な情報の記入がない場合は送信できない場合がございます。個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加または削除、利用停止、消去及び第三者提供停止などのお問い合わせは個人情報保護係 (privacy@wwf.or.jp、Tel:03-3769-1719) にて承ります。

公益財団法人世界自然保護基金ジャパン個人情報保護管理者(事務局長)

上記についてご同意いただいた上で個人情報をご記入ください。